

日医発第1117号(保175)
平成18年3月23日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長
植松 治 雄

平成18年度診療報酬改定に係る省令、告示、
通知の送付について(その2)

本年4月1日施行の診療報酬点数表等の改定に係る省令、告示につきましては3月6日付、3月13日付で公布され、関連する通知と併せて平成18年3月16日付日医発第1067号(保172)でご連絡申し上げたところでありますが、その時点で一部の事項に関しましては告示のみで、通知が発出されていないものがありました。

今般、DPC関連告示、通知並びに3月13日付で発出された通知等について、「その2」としてご送付申し上げます。

なお、お送りいたします告示、通知等は、印刷時間等の関係で、本会作成の『改定診療報酬点数表参考資料(平成18年4月1日実施)』には掲載しておりませんので、ご了承下さいますようお願いいたします。

また、添付いたしました官報(平成18年3月20日)号外第59号の⑤厚生労働大臣が定める療養を定める件〔厚生労働省告示第142号〕につきましては、「介護療養病床に入院している要介護者が急性増悪等により、緊急に行った療養(介護サービス費を支給されるものを除く。)について、男女別に各一つの病室(4床)(いわゆる2室8床)までは医療サービスを提供できる。」というもので従前のおりであります。

(添付資料)

1. 官報(平成18年3月20日)号外第59号

[省令]

- ①老人訪問看護療養費、訪問看護療養費等の請求に関する省令の一部を改正する省令〔厚生労働省令第43号〕※訪問看護療養費明細書様式の変更

[告示]

- ①厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法を定める件〔厚生労働省告示第138号〕 ※DPC関連告示
- ②厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第1項第6号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者を定める件〔厚生労働省告示第139号〕 ※DPC関連告示
- ③厚生労働大臣が別に定める傷病名、手術、処置等及び副傷病名を定める件〔厚生労働省告示第140号〕 ※DPC関連告示
- ④厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院及び調整係数を定める件〔厚生労働省告示第141号〕 ※DPC関連告示
- ⑤厚生労働大臣が定める療養を定める件〔厚生労働省告示第142号〕
※いわゆる2室8床の存続

【診療報酬改定関連保険局長通知】

1. 「特定承認保険医療機関の取扱い」の一部改正について
〔平18.3.13 保発第0313002号 厚生労働省保険局長通知〕

【診療報酬改定関連医療課長通知】

1. 老人性認知症疾患治療病棟の施設基準の運用について
〔平18.3.6 保医発第0306011号 厚生労働省保険局医療課長通知〕
※告示〔平成18年厚生労働省告示第92号(平18.3.6)〕(送付済)
「基本診療料の施設基準等 第9 特定入院料の施設基準等 18老人性認知症疾患治療病棟の施設基準」(本会作成『改定診療報酬点数表参考資料』453頁参照)
2. 複合病棟に関する基準等の取扱いについて
〔平18.3.13 保医発第0313001号 厚生労働省保険局医療課長通知〕
※告示〔平成18年厚生労働省告示第116号(平18.3.13)〕(送付済)

「複合病棟に関する基準等」(参考資料537頁)

3. 複数手術に係る費用の特例について

[平18.3.13 保医発第0313002号 厚生労働省保険局医療課長通知]

※告示〔平成18年厚生労働省告示第117号(平18.3.13)〕(送付済)

「複数手術に係る費用の特例」(参考資料538～543頁)

4. 「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める
掲示事項等」及び「選定療養及び特定療養費に係る厚生労働大臣が定める
医薬品等」の実施上の留意事項について

[平18.3.13 保医発第0313003号 厚生労働省保険局医療課長通知]

※告示〔平成18年厚生労働省告示第107号(平18.3.6)〕(送付済)

・「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が
定める掲示事項等」(参考資料515～517頁)

・「選定療養及び特定療養費に係る厚生労働大臣が定める医薬品
等」(参考資料520～521頁)

5. 「特別の療養環境の提供に係る基準に関する届出について」の一部改正
について

[平18.3.13 保医発第0313004号 厚生労働省保険局医療課長通知]

※告示〔平成18年厚生労働省告示第107号(平18.3.6)〕(送付済)

「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定
める掲示事項等 第3療担規則第5条の4第1項及び療担基準第5条の4第
1項の特定療養費に係る厚生労働大臣が定める基準 2 特別の療養環
境の提供に関する基準」(参考資料515頁)

6. 厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算
定方法等の施行に伴う実施上の留意事項について(通知)

[平18.3.20 保医発第0320001号 厚生労働省保険局医療課長通知]

※D P C 関連通知

(参考資料)

改定診療報酬点数表の概要(平成18年4月1日実施)〈10部〉

[日医ニュース 第1070号 平成18年4月5日 附録]